

自由民主党要望項目一覧

平成30年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 地方創生の着実な推進について</p> <p>厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が先ごろ公表した人口推計によると、2045年の本県の人口は約44万9千人（2015年比で約2割減少）と予測されている。前回調査と比べて減少幅は鈍化しており、これまでの移住定住促進や子育て王国と通りの実現などの施策効果が発現されていると評価できるものの、依然、危機的状況にあると考える。</p> <p>地方創生の原点は、人口減少の流れを食い止めて若年人口、生産年齢人口を増やし、バランスの取れた地域社会を構築することにある。人口減少社会の克服に向け、今後も若者の流出抑制や出生率引き上げなど、あらゆる対策を積極的に講ずるとともに、政府機関の更なる地方移転の検討など、東京一極集中の是正と地方への人流の創出に大胆に取り組むことを強く国に求めること。</p>	<p>本県の地方創生については、雇用創造、子育て支援、移住定住など、着実に成果も現れ始めているが、依然若者の人口流出や出生数の減少には歯止めがかかっていない。引き続き県内の産官学金労言等と連携・協働しながら、本県地方創生の更なる推進・加速に向けて、あらゆる政策を総動員して果敢に取り組んでいく。</p> <p>また、政府関係機関等の第2弾の地方移転検討など、国家戦略として大胆かつ継続的に東京一極集中の是正に向けた取組を行うよう、引き続き全国知事会等とも連携しながら、国に強く働きかけていく。</p>
<p>2 地方財政の充実・強化について</p> <p>政府は2019年度以降の新たな財政健全化計画で、国と地方を合わせた基礎的財政収支を黒字化する目標時期を5年間先送りして2025年度とする方針を固めたが、税収の大きさを決める名目成長率は2020年度から3%超が続くことを前提としており、目標達成は容易ではない。</p> <p>政府は地方の歳出水準も基礎的財政収支の黒字化目標に向けた枠組みを検討する必要があるとしており、更なる社会保障費の抑制と地方交付税の削減が想定されることから、本県の財政運営に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。</p> <p>新たな計画は6月に取りまとめる「骨太の方針」に盛り込むとのことであるが、今後、地方創生を着実に推進していくためには、更なる人口減少対策や本県の特色を活かした先導的な取組を積極的に行うことが必要である。また、高齢化の進展による社会保障費や県民の安全・安心を守るインフラの維持費等が更に増嵩することを踏まえ、地方の財政需要を的確に地方財政計画に反映し、必要な地方一般財源・地方交付税総額が確保されるよう、全国知事会等と連携して国に求めること。</p>	<p>骨太の方針において地方一般財源総額に係る新たなルールの設定が検討されているが、地方も国の取組と基調を合わせた歳出改革が求められており、地方交付税の削減に向けた圧力が強まることが懸念される。</p> <p>社会保障を含め必要な行政サービスを提供するためには、安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保することが不可欠であり、本年4月にも、地方創生や少子高齢化・人口減少対策などの課題に着実に対応していくため、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方一般財源総額・地方交付税総額を確保するよう、国に対して要望を行ったところであるが、改めて全国知事会とも連携しながら引き続き強力に働きかけを行っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 参議院議員選挙における合区の解消について</p> <p>平成28年7月の第24回参議院議員通常選挙からまもなく2年が経過しようとしている。この選挙では史上初めて合区が導入された結果、県内では過去最低の投票率を記録し、無効票は前回の1.5倍となる約1万1千票に増加するなど、有権者の選挙に対する関心が非常に低下し、結果的に本県に地盤を置く議員を全国で唯一送り出せない事態になったことは記憶に新しいところである。</p> <p>この2年間、合区対象となった4県を中心に取り組みが進められてきた。また4月27日には地方6団体による決起大会が開催され、都道府県単位で代表が出せる選挙制度への改正を求める大会アピールが決議されたところであるが、来年夏の次期選挙で合区解消を実現するためには今国会での結論を得る必要があるとも言われており、まさに正念場を迎えていることから、国に対する働きかけを強めること。</p>	<p>公職選挙法の附則に抜本的な見直しについて必ず結論を得ることとされていることから、平成31年の参議院選挙に間に合うよう、当面の公職選挙法改正も含め合区を早急に解消し、都道府県単位で選出された代表が国政に参加する選挙制度を構築することを国に強く求めている。</p>
<p>4 北朝鮮による拉致被害者の早期救出に向けて</p> <p>拉致問題の発生から約40年が経過しているが、この間の北朝鮮による不誠実な対応によって、残念ながら解決に向けた具体的な進展は未だ見られていないのが実情である。本県では、政府認定の拉致被害者松本京子さんのほか、特定失踪者として古都瑞子さん、矢倉富康さん、上田英司さん、拉致の可能性を排除できないとされている木町勇人さんのご家族が一刻も早い帰国を待ちわびておられるが、先月24日には上田英司さんのお母様がその思い叶わずご逝去されたところである。</p> <p>4月27日に実現した南北首脳会談では、韓国の文在寅大統領から北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長に対して、拉致問題に関する日本側の考えを伝えたとの報道があり、安倍首相も6月12日にシンガポールで開かれる予定の米朝首脳会談に向けて、拉致問題が前進するよう全力を尽くすとの決意を述べられたところである。</p> <p>このように拉致問題をめぐる情勢に変化が生じつつある中、完全解決に向けて南北の融和ムードに惑わされず、冷静な分析と対応を行うよう政府に要望するとともに、県としても今後の情報収集に全力を挙げ、帰国が実現した際の支援体制を改めて点検するなど対応に万全を期すこと。</p>	<p>国に対しては機会をとらえて松本京子さんをはじめ拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現するよう強く要望している。</p> <p>今後も適宜、要望活動を行っていくとともに、県民に対する意識啓発も積極的に行っていく。</p> <p>また、拉致被害者等の帰国に備え、米子市等と連携して具体的な支援体制について準備を進めているところであり、必要な経費については当初予算で計上している。</p> <p>引き続き、国及び関係自治体と連携し、それぞれの役割を分担して受け入れ準備を進めていく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>5 はしか（麻疹）の感染拡大への対応について</p> <p>今年3月下旬以降、沖縄県や愛知県を中心に、はしか（麻疹）の感染が拡大している。その感染力は非常に強く、インフルエンザウィルスの約10倍と言われており、重症化すると肺炎や脳炎などの合併症を引き起こし、死に至るケースもある。</p> <p>県内では現在までに感染者は確認されていないが、唯一の予防方法は2回のワクチン接種であるといわれていることなどから、県民に対する注意喚起が必要である。</p> <p>ついでには、流行地域への訪問前には必ずワクチン接種歴を確認することを呼びかけたり、感染が疑われる患者が発生した場合の連絡体制の整備など、県民や医療機関等の協力を得ながら、感染拡大を防ぐための対策に全力を挙げて取り組むこと。</p>	<p>沖縄県や愛知県における麻しんの流行を受けて、県民に対してとりネットやあんしんトリピーメールにより、ワクチン接種や医療機関受診などの注意喚起を行うとともに、パスポートセンター等でチラシを配架し、海外渡航者への注意喚起を行っている。6月には、県内のコンビニエンスストア・大型ショッピングセンター等76店舗にもチラシを配架するとともに、情報誌を利用したワクチン接種の啓発を行うこととして6月補正による対応を検討中である。</p> <p>【6月補正】感染症対策推進事業（感染症予防対策事業）1,200千円</p> <p>また、県民相談窓口を県保健所・鳥取市保健所に設置し、住民からの問い合わせに対応している。</p> <p>一方、患者発生に備えて、各医師会や病院へ麻しんを意識した診療、疑わしい患者があった場合の保健所への速やかな連絡、院内感染予防対策の徹底などを通知するとともに、医療機関と保健所の連絡体制についても再確認を行い、万が一、麻しん患者が発生した場合は、患者の行動歴の公表や迅速に接触者への健康調査を保健所が行うなどの拡大防止策を図ることとしている。</p> <p>さらに、市町村に対して、住民へ定期予防接種を積極的に勧めるよう依頼しており、引き続き関係機関と協力して麻しんの予防対策を徹底していく。</p>
<p>6 受動喫煙防止への対応について</p> <p>3月9日、政府は受動喫煙対策を強化する健康増進法改正案を閣議決定し、国会に提出した。</p> <p>喫煙者や施設管理者に受動喫煙防止を義務付け、都道府県等が指導や勧告、命令をして改善されない場合に過料を科すとされ、2020年4月の全面施行を目指している。改正案では既存の小規模飲食店等は例外とされ、施設の類型や場所ごとに利用者の違い、或いは他人に与える健康影響の程度に応じ、禁煙措置や喫煙場所の特定を行うと共に、掲示の義務付け等の対策を講ずるとされている。</p> <p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、今後も受動喫煙防止対策が国を挙げて進むとされている中、本県においても対策の強化とともに小規模飲食店が大半を占める実情も踏まえながら、必要な調査研究を推進すること。</p>	<p>鳥取県としては、議員提案で平成22年6月に定めた「鳥取県がん対策推進条例」において、県が取り組むがん予防施策として、分煙・喫煙の制限による望まない受動喫煙防止の推進を定め取り組んできたところ。</p> <p>今年度を始期とする「第3次鳥取県がん対策推進計画」「第3次健康づくり文化創造プラン」においても、受動喫煙対策を一層強化することとし目標数値も掲げている。</p> <p>この度の法改正において議論されている受動喫煙対策の義務付けとなる飲食店については、県内の飲食店の大部分が経過措置の対象となりうる小規模事業者であると認識しているが、対象となる施設管理者に過度な負担が生じることのないよう支援策を国に求めていくとともに、これら施設においてもそれぞれの実情に応じた受動喫煙防止対策が図られるよう働きかけていく。</p> <p>また、円滑な移行に向けて、周知期間においては、生活環境部や関係団体等との連携により、早期の対象施設への情報提供や相談対応等を行う予定である。</p> <p>いずれにしても、改正法案の国会での動向を見極めながら、適切に対応してまいりたい。</p> <p>参考：鳥取県内の飲食店は、約5,500店舗（H30.3.31現在飲食店営業許可件数）あり、その大部分は経過措置となる小規模事業所と推定している。</p> <p>上記計画において、飲食店で受動喫煙を経験した者の割合を34.7%から今後6年間で10%未満にすることとしている。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>7 働き方改革関連法案の成立に向けて</p> <p>政府は今国会の最重要法案と位置づける働き方改革関連法案を4月6日に閣議決定し、国会に提出した。</p> <p>この関連法案は長時間労働の是正や有給休暇取得の義務化、同一労働同一賃金の実現などが柱で、労働基準法や雇用対策法等計8本の法律を一括して改正するものであり、成立によって多様な働き方を選択できる社会の実現が期待される。</p> <p>しかしながら、厚生労働省の労働時間データに誤りがあったことや自衛隊の日報問題、森友・加計問題等による影響で十分な審議が行われていない実態は誠に残念である。</p> <p>若年層の人口流出に歯止めがかからず、人材の確保・育成が今後の大きな課題である本県にとっても今国会での成立が待たれるところである。法案成立を見据え、「とっとり働き方改革支援センター」を中心にして県内企業等に対する支援のあり方を点検するとともに、経験や知識に優れる高齢者の活用や働く方の多様なニーズに対応できる環境整備に総力を挙げて取り組むこと。</p>	<p>県では、今年4月に設置した「とっとり働き方改革支援センター」による相談対応や、就業規則見直し・社内体制整備を支援する専門家の派遣、また県版経営革新「働き方改革型」や融資制度の創設等により、県内事業者の働き方改革支援を強化したところである。</p> <p>今後、国の法案成立を睨みながら、これらの施策効果や課題等を検証しつつ必要に応じ見直しを図り、働き方改革の促進を通じた更なる人材確保等に繋げていく。</p> <p>併せて、働く意欲のある高齢者や子育て中の女性等のニーズに対応した、柔軟な勤務時間の導入など雇用環境の整備等について県内企業に働きかけ、雇用のマッチングを促進していく。</p> <p>【6月補正】中小企業等人材確保支援事業 5,000千円</p>
<p>8 日米自由貿易協定（FTA）の動向について</p> <p>アメリカは北米FTAと米韓FTAの再交渉を進めており、我が国としてもその動向を注視する必要がある。今後、環太平洋パートナーシップ協定（TPP11）及び日欧経済連携協定（EPA）が発効すれば、アメリカとしては日本に対して日米FTAの締結を迫ってくる可能性が高くなると考えられる。</p> <p>日本の食料や農業問題については、単に競争力強化の議論に陥ることなく、食料の安全保障や日本の農業の多面的機能を維持する観点からも、今後の動向を注視しつつ、アメリカの強引な交渉手法に巻き込まれることがないよう、必要に応じて国に求めること。</p>	<p>日米間での新たな貿易協定については、国内農林水産業への影響がないよう、強い姿勢で交渉に臨むとともに、交渉経過についてもしっかり情報を提供するよう、今後の動きを注視しながら、必要に応じて国に対し要望していく。</p>